

適用開始：2021年8月8日

## 課外活動における遠征の取り扱いについて

学生支援課

2021年7月30日付け「[本学における新型コロナウイルス感染症対策](#)」において学生の旅行に関する取り扱いが変更されることを受けて、学生団体の遠征等の取り扱いについて、以下のとおり変更します。

なお、2021年5月14日付け「[課外活動における感染予防対策について](#)」に変更はありません。

### <変更概要>

【継続される点】(2021年5月14日付け「[課外活動における感染予防対策について](#)」より抜粋)

- 引き続き練習試合等の対外活動や合宿は自粛を要請する。
- 例外として、公式戦（これに付随する練習試合）は感染防止対策が講じられていることを条件に、出場を認める場合がある。

【変更される点】(2021年7月30日付け「[本学における新型コロナウイルス感染症対策](#)」より要約)

- 感染拡大地域等への遠征は自粛を求め、公式戦やそれに準ずる活動等、重要性が高く、適切な感染防止策が講じられていると学生支援課が判断した場合に限り認める。
- 感染拡大地域等に遠征した場合、高知県に戻った日を0日として、7日目まで自宅に待機する。8日目以降も、14日目までは引き続き自ら健康観察を厳重に行い、発熱、風邪様症状等が出た場合は外出せず、至急学生支援課に連絡するよう要請する。

これまで、感染拡大地域等への遠征については、公式戦やそれに準ずる活動も含め、強く自粛を要請し、課外活動支援バスの運行も行っていませんでしたが、8月8日以降は全国大会等で重要性が高く、適切な感染防止策が講じられていると大学が判断した場合に限って遠征を許可し、課外活動支援バスの運行も実施します。

感染拡大地域等への遠征にあたっては、次ページの許可条件及び遵守事項を熟読の上、期限までに必要な手続き等を行ってください。

なお、開催地の感染拡大状況が極めて悪化した場合、申請に虚偽があった場合、ルールを順守できない場合など、遠征を許可するのが不相当と大学が判断した時は、遠征の不許可や許可取り消しなどを行います。

## 感染拡大地域等への遠征にかかる許可条件及び遵守事項

### 1 感染拡大地域等への遠征に係る許可条件

感染拡大地域等への遠征については、以下の条件をすべて満たしていること。

- (1) 原則として参加を認める競技会・コンクール等は以下のとおりとする。(大会募集要項で確認)
  - ① 各競技・部門等における主たる統括団体等（協会、連盟等）が主催する公式大会
  - ② 大学体育連盟が主催する公式大会
  - ※ 統括団体主催でないローカル大会、演奏会・発表会等の自主開催イベント等は原則として参加・開催を認めない。
  - ③ その他①②に準ずると判断できる活動
- (2) 適切な感染防止対策が講じられた競技会・コンクール等であること。(感染症対策マニュアル等で確認)
- (3) 顧問もしくは学内指導者の承認を得ていること。
- (4) 学生支援課に遠征届を提出し許可を受けていること。

### 2 遠征時における遵守事項

遠征にあたっては、参加者全員が以下のルールを把握・遵守し、感染防止に努めること。

- (1) 行程等
  - ① 日帰りが可能な地域（四国4県、岡山県）で開催される場合は、日帰り日程とすること。
  - ② 日帰りが困難な地域、交通状況等により前泊もしくは後泊が必要と認められる場合は現地宿泊を認める。ただし、シングルルームを利用するなど、団体内に感染者が発生した場合に備えて、感染が拡大しないよう感染防止対策を行うこと。
- (2) 移動時
  - ① 遠征先までの移動中はマスク着用や手指洗浄・消毒等を適切に行い、感染防止対策を行うこと。
  - ② 課外活動支援バスを利用する場合は、バス利用ルールを順守すること。
  - ③ 駅・空港・サービスエリアなど、人が多い場所を利用する際は、特に感染防止対策に注意すること。

### (3) 現地行動および食事

- ① (日帰りの場合) 原則として大学と競技会場の直行直帰とすること。
- ② (宿泊の場合) 競技会場と宿泊先の往復を除き、現地での外出は必要最低限(食事の買い出し等)とし、不要な外出は慎むこと。
- ③ 遠征先でも複数人での会食や外食は行わず、夕・朝食等はホテルの自室で摂る等、感染リスクの低減を図ること。
- ④ 競技会場における昼食時など、上記の対応ができない場合にはテイクアウトを利用するなど感染リスクの低減を図ること。
- ⑤ 競技会場等で昼食をとる場合、団体内で密集して食事を摂ることがないように、適切な距離や環境を確保すること

### (4) 帰高後の健康観察

- ① 参加者全員が帰高後2週間の健康観察(うち1週間は自宅待機)を行い、体調不良等があった場合には学生支援課に提出できるよう記録すること。

## 3 感染拡大地域等へ遠征を行う場合の手続き

感染拡大地域等へ遠征を行おうとする学生団体は、遠征開始日の2週間前までに各キャンパスの学生支援課に申請を行い、遠征開始日までに許可を受けること。

なお、課外活動支援バスを利用しない場合であっても申請を行うこと。

#### <提出書類>

- 遠征届(指定様式)
- 課外活動支援バス利用申請書(指定様式 ※支援バスを利用する場合のみ)
- 参加者名簿
- 大会実施要項等のコピー
- 当該競技会・コンクール等の感染症対策マニュアル等のコピー
- 遠征届チェックリスト(指定様式)

不明な点がある場合は、各キャンパスの学生支援課まで問い合わせてください。

#### <問い合わせ先>

E-mail. [student@ml.kochi-tech.ac.jp](mailto:student@ml.kochi-tech.ac.jp)  
TEL. 香美キャンパス 0887-53-1118  
永国寺キャンパス 088-821-7200

(西暦) 年 月 日

## 遠征届チェックリスト

学生団体名称  
(代表者) 学籍番号  
氏 名  
所 属

感染拡大地域等へ公式大会(公式大会に準じる活動を含む)参加のため、遠征を行うにあたり、以下のとおり確認しました。

遠征にあたっては感染予防対策を講じ、感染予防に十分注意を行ったうえで実施します。

### <確認欄>

以下の許可条件を満たしていることを確認し、チェックをしてください。

- 各競技等における主たる競技団体等(協会、連盟等)が主催する公式大会である。
- 全国大会、西日本大会、もしくはそれらの予選等で重要な競技会である。
- 当該競技会では適切な感染防止対策が講じられている。
- 顧問もしくは学内指導者の承認を得ている。  
(顧問もしくは学内指導者氏名) \_\_\_\_\_
- 感染防止対策を講じた上で遠征を計画している。
- 遵守事項を参加者全員が遵守する。
- 帰高後の健康観察期間(自宅待機期間含む)を参加者全員が理解している。

遠征届に本チェックリスト及び下記書類を添付の上、遠征開始の2週間前までに各キャンパスの学生支援課に申し出てください。

課外活動支援バスを利用しない場合でも、学生支援課への申請が必要です。

【提出書類】	<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 遠征届</li><li><input type="checkbox"/> 課外活動支援バス利用申請書(※支援バスを利用する場合のみ)</li><li><input type="checkbox"/> 参加者名簿</li><li><input type="checkbox"/> 大会募集要項等のコピー</li><li><input type="checkbox"/> 当該競技会の感染症対策マニュアル等のコピー</li><li><input type="checkbox"/> 本チェックリスト</li></ul>
--------	--